

令和元年12月 定例教育委員会 議事日程

1 日 時 令和元年12月18日(水) 午後3時20分から

2 会 場 伊予市役所2階 会議室1

3 出席委員

教育長	渡 邊 博 隆
教育長職務代理者	矢 野 ひとみ
教育委員	鷹 尾 秀 隆
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	水 口 良 江

4 会議に出席した事務局職員

教育監理監	武 智 茂 記
事務局長	佐々木 正 孝
学校教育課指導主幹	福 原 浩 一
学校教育課指導主事	高 石 達 也
学校教育課課長補佐	田 中 富 美
学校教育課	
学校給食センター所長	川 本 英 人
社会教育課長	山 岡 慎 司
社会教育課課長補佐	北 岡 康 平
社会教育課課長補佐	堀 内 和 美
社会教育課課長補佐	宇 都 光 英
学校教育課係長	水 野 知

5 協議事項等

(1) 議案審議

議案第32号 伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実施要綱の制定について

議案第33号 伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実行委員会設置要綱の制定について

議案第34号 伊予市中学生海外派遣事業支援補助金交付要綱の制定について

議案第35号 伊予市スポーツ、文化活動等に関する全国大会出場激励金交付要綱の制定について

(2) 報告事項等

- ア 1月教育委員会行事予定について
- イ 事務局報告事項等について
- ウ 伊予市学校等施設長寿命化計画策定の中間報告について
- エ その他

午後3時20分 開会

○佐々木事務局長 開会

○渡邊博隆教育長 それでは、12月定例教育委員会を始めさせていただきます。

大変月日の経つのは早いもので、あと2週間残すだけとなりました。

開会に当たりまして、伊予市教育委員会会議規則の第7条に、会議の開催時間は、午前10時から午後4時までの間にする。となっていますが、教育長は、必要があると認めたときは、これを変更することができる。ということで、本日は都合により延長させていただきますので、よろしくをお願いします。

本日の会議録署名人、鷹尾委員さんになってますので、よろしくをお願いします。

それから、10月の会議録について、御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。

それでは、今日は少し長くなりそうですが、まず、協議事項、議案審議につきまして、議案が第32号から第35号まで上程されていますが、議案第32号、33号、34号は関連がありますので一括議案として事務局長、説明をお願いします。

○佐々木正孝事務局長 それでは、議案第32号から議案第34号までの3議案について、一括で御説明申し上げます。この議案第32号から議案第34号につきましては、総務課が所管しています伊予市・セーラム国際交流委員会が毎年アメリカ合衆国オレゴン州セーラムに中学生を海外派遣しています。対象が中学生となっていますので、次年度より学校教育課が事業担当課となることから、実施要綱、実行委員会設置要綱、補助金交付要綱の制定が必要なため提案申し上げます。

まず、議案第32号、伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実施要綱、議案書2ページをお願いします。この実施要綱では、第1条で目的を、第2条で事業内容を、第3条で対象者を、第4条で実施主体を伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実行委員会と規定しています。この第4条に関する要綱として、議案第33号の伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実行委員会設置要綱の制定が関係しています。

議案書の4ページをお願いします。この要綱では、第1条で実行委員会の設置を、第2条で実行委員会の所掌事項を、第3条で組織を規定し、市内商工団体関係者、市内文化協会関係

者、市内中学校長、それから市内中学校PTA会長に委員の委嘱または任命することと規定しています。また、構成委員数は15人以内としています。次に、第4条で委員の任期を、第5条で委員長及び副委員長に関する規定を、次のページをお願いします。第6条で会議を、第7条で庶務を、第8条で実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が実行委員会に諮って別に定めるとしています。

次に、議案第34号、伊予市中学生海外派遣事業支援補助金交付要綱では、本海外派遣事業を実施する団体に対し補助金を交付し、事業を実施するよう考えていますので、その補助金の交付に関して必要な要綱制定となっています。

議案書7ページをお願いします。第1条で補助金を交付する趣旨を、第2条で補助金の対象団体を、第3条で補助対象事業を、第4条で補助金額を、第5条で補助金の交付申請を、第6条で補助金の交付決定を、次のページをお願いします。第7条で事業の変更承認申請を、第8条で事業の中止及び廃止を、第9条で補助事業の遅延等の報告を、第10条で実績報告について、第11条で補助金額の確定について、第12条で補助金の交付について、第13条で補助金の前金払について、第14条で交付決定の取消し等について、第15条でその他について規定しています。いずれの要綱も令和元年12月19日からの施行としています。

以上、議案第32号から議案第34号まで、一括して御説明申し上げました。よろしく申し上げます。

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。

今、第32号から第34号までに関して、それぞれの提案、議案の説明がありました。それについて御質問等ございましたらお願いします。

今まで総務課が、これらの事業を担当していましたが、次年度から教育委員会が担当するようになるので、そのための実施要綱、実行委員会設置要綱、それと補助金の交付要綱を制定するということです。

○水口良江委員 構いませんか。

○渡邊博隆教育長 はい、水口委員さん、どうぞ。

○水口良江委員 教育委員会に所管を変える理由を教えてください。

○渡邊博隆教育長 はい、佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 現在、この海外派遣事業の対象者が中学生になっています。中学生に関して所管している課ということで学校教育課に移管されたと聞き及んでいます。平成30年の末に、この事業の移管の時期が決まっています。平成31年度、令和元年度、今年度については今までどおり総務課、令和2年度から学校教育課に事業は移管すると、その時点で総務課と学校教育課で協議して、決定事項であったようです。

○渡邊博隆教育長 水口委員さん。

○水口良江委員 この派遣事業の期間は長く、対象者もずっと中学生でした。今まで不都合が

なかったのに、どうして移管されたのか。

それと、今まで総務課がしてきたのは、適正な団体に補助金を出して執行してきましたが、学校教育課に移管されてからは、今までどおりなのか、それとも大きな違いがあるのか、教えて下さい。

○渡邊博隆教育長 はい、佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 補助金の交付対象団体のことだと思いますが、それにつきましては議案第33号での伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実行委員会を立ち上げまして、この団体に市から補助金を交付する流れになります。その中での実行委員会の構成委員さんが4ページの第3条、市内商工団体関係者から始まって、市内中学校PTA会長まで、こちらの方々で構成する団体になります。この団体に市から補助金を交付して事業実施をする。ただ、庶務自体は学校教育課で行う流れですので、今までの総務課がやってきたような流れと大きな変わりはないかと思えます。

○渡邊博隆教育長 水口委員。

○水口良江委員 教育委員会の所管になるということで、要望なのですが、以前、負担金の関係で中学生が行くのをとどまったというお話を学校訪問のとき、校長先生が大変心を痛められたというお話を伺ったことがあります。本当は行きたいのに個人の負担額により、行けないということがないような配慮をしていただけると私はありがたいと思います。機会というのは均等に与えられるべきだと私は思います。せつかく教育委員会に移管されたということですのでお願いをしたいと思います。

○渡邊博隆教育長 佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 今の御要望だとは思いますが、先ほど申しました市からの補助金の額について一定限度があります。よって、派遣される生徒の御家族にも一定の御負担は今までどおりと同じようにしていただく予定です。この負担金と補助金を合計した金額で何名派遣できるか決まっていくかと思えます。そうした中において、負担金額については、派遣する人数を減らしたら負担金額も少なく抑えることは可能ですが、今までどおりの派遣人数なら、どうしても負担金額は今までと同額程度になるかと思えます。そのあたりも含めまして、実行委員でもある校長先生と協議しながら、募集したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○渡邊博隆教育長 水口委員の機会を均等に公平にという考えは大変重要だと思いますが、市からの補助金の額が決まっている中で、個人負担を従来よりも少なくするなら、派遣する期間、派遣する人数等を十分に検討して対応する必要があります。個人の負担額を減すために、今年度は16名が14名に減ったといういきさつもあります。それと期間的なことですが、11月ごろの2学期にしたらもっと安くなるのではないかとお話もありました。現在夏休み、お盆明けに派遣していますが、11月に生徒が行くこと自体、学校現場として、学校長の立場としては、どうしても譲ることができない、夏休みにしてほしいという、強い要望がありましたので

現在の派遣時期になっています。国際交流委員会で十分話し合いをして、反映している結果になっています。

はい、鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 海外派遣事業について、概要を教えてください。派遣期間や、例えば補助金は幾らなのか、それが1人当たり幾らぐらいになるのか。それから、生徒の派遣人数や当然先生も行かれると思いますが、先生は何人なのか教えてください。

○渡邊博隆教育長 佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 派遣時期は、毎年お盆後の1週間程度。派遣人数は、先ほど教育長からありましたとおり、今年度は14名、昨年度までは16名を派遣していました。あと先生につきましては市内の中学校から2名、それから団長ということで1名の方を派遣しています。セーラムには1週間程度滞在しますが、その期間、中学生は、ホームステイをしています。

市からの補助金は500万で、個人負担は、お一人当たり今年が16万5千円です。来年も同程度の個人負担にはなるかと考えておりますが、負担金額を抑えるような方策はないか検討はしています。

○渡邊博隆教育長 鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 補助金が500万ということは、一人当たり先生も入れて30万ぐらい出るということですね。個人負担を合わせたら46万、50万近くになるかと思えます。1週間のホームステイで、このくらい必要になるのですか。

○渡邊博隆教育長 はい、佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 事業費自体につきましては、セーラムへの渡航費用、それからセーラムにおいて、中学生は各家庭でホームステイしますので宿泊費用は不要ですが、先生2名と団長1名の計3名は、ホテルで宿泊しますので、その宿泊費用等々が必要です。旅行業者の決定については、複数業者でプロポーザル方式により業者を決定してし、その業者の提案に基づいて費用負担が決まっています。

○渡邊博隆教育長 鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 派遣について、何日ぐらいの期間、ホームステイするのか教えてください。

○佐々木事務局長 渡航期間も入れて11日で、ホームステイ期間が8日間になります。

○渡邊博隆教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 それでは、一括して採決します。議案第32号 伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実施要綱の制定について、議案第33号 伊予市・セーラム中学生海外派遣事業実行委員会設置要綱の制定について、議案第34号 伊予市中学生海外派遣事業支援補助金交付要綱の制定についての議案、御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。議案第32号から議案第34号は承認されました。

次の議案第35号、伊予市スポーツ、文化活動等に関する全国大会出場激励金交付要綱の制定について、山岡社会長育課長お願いします。

○山岡社会教育課長 それでは、議案第35号、伊予市スポーツ、文化活動等に関する全国大会出場激励金交付要綱の制定について御説明します。議案書は18ページです。

提案理由としては、全国大会等出場に係る支援について、より一層の市民等の当該活動の振興を図ることを目的とし、スポーツ分野に加えて、文化・学術・芸術の各分野において激励金を交付するため、新たに要綱を制定する必要性が生じたため提案し、教育委員会の議決を求めるものです。

19ページをお願いします。第1条で趣旨、第2条で激励金の交付、第3条で激励金の額について定め、スポーツ・文化・学術・芸術の各分野において全国規模の大会への出場する個人及び団体に、予算の範囲内で全国大会出場激励金を交付する。その金額について、20ページをお願いします。個人出場は1名につき1万円。団体の場合、5人以下の団体は1名につき1万円。6人以上の団体は1団体につき5万円を上限に交付します。19ページに戻ってください。第4条で交付手続を、第5条で交付の取消し等を、第6条でこの要綱に定めるもののほか、激励金の交付に関し必要な事項は、別に定めるとしています。附則において、令和2年4月1日から施行する予定です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。

この全国大会出場激励金の交付要綱について、御質問等ございましたらお願いいたします。

ちなみに交付金額について、予算はいくら位を組んでいるのですか。

○山岡社会教育課長 スポーツ関係は100万、文化関係は40万の予算を組んでいます。ただ、これは先ほど説明したように、団体では上限5万円、個人では1万円を合わせての金額で、これも実績に応じて予算を組んでいます。

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。

スポーツ分野のほかに文化・学術・芸術の各分野の範囲を広げまして、マキシмумは140万の次年度予算の予定とのことです。

御質問がないようでしたら、議案第35号 伊予市スポーツ、文化活動等に関する全国大会出場激励金交付要綱の制定について御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第35号 伊予市スポーツ、文化活動等に関する全国大会出場激励金交付要綱の制定について承認されました。

○渡邊博隆教育長 続きまして (2)の報告事項等について、「ア 1月教育委員会行事予定に

ついて」学校教育課からお願いします。

○高石指導主事 1月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。

続きまして、社会教育課、お願いします。

○北岡課長補佐 1月の社会教育課の行事について説明を行った。

○渡邊博隆教育長 ありがとうございます。

続きまして、「イ 事務局報告事項等について」お願いします。

○佐々木事務局長 特にありません。

○渡邊博隆教育長 続きまして、「ウ 伊予市学校等施設長寿命化計画策定の中間報告について」お願いします。

○水野係長 伊予市学校等施設長寿命化計画策定の中間報告について説明を行った。

○渡邊博隆教育長 大変膨大な資料を準備していただいて、あくまでも10年スパンで今後見直していき、40年後にはこの試算で、長寿命化したら151億円ぐらい必要と試算されています。

1ページから3ページまでで御質問等がありましたらお願いします。伊予市の教育大綱をベースに目指すべき姿を捉えているようです。利用者のニーズ、それから環境、持続可能性、これらを踏まえて支出が151億円という長寿命化の対応をしています。今後、計画策定をして10年間の計画期間で対応をするというプランです。ここまででご質問はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 続きまして、4ページから5ページ、よりよい学校の施設の実態について考察しています。子供たちの数の推移から踏まえて、最初の10年間は随分経費をかけて改築をするという考え方ですか。

○事務局 今、シミュレーションしているのは、相違がどうしても出てしまって、耐用年数は80年もしくは60年になりますので、それをすり切るとか、すぐにやらないといけない改修が来ますので、どうしてもそういうふうに積み上がってしまいます。現時点では検討中ですが、優先度を踏まえた上で平準化を考えています。

○渡邊博隆教育長 言うならば、5ページと9ページの対比をしたら、9ページが16ページにも同じようなのが掲載されていますが、16ページで見たほうがわかりやすい。16ページの対比で上と下で見たら、結果的には上の方が従来型で、下の方が長寿命化をすれば経費的には、トータル的には40年間で300万ずつ、1億円かかるけど、40年間で総額したら220億円ぐらいで済むのではなからうか。当初の10年間見ただけでも上は15.4億円年間必要ですが、下は1年当たり8.9億円という試算をして、次の20年目は、次の10年は、次の10年はという、長寿命化したために経費がぐっと落ちるという試算ですね。

○事務局 はい。そういうことです。

○高橋委員 はい。

○渡邊博隆教育長 はい高橋委員さん。

○高橋委員 この40年間の総額において、年間の経費が落ちるのはわかりますが、一番最初の事業費も含めてのトータルという。一番最初に建物を建てかえるとか補修するとかいう大がかりな工事がある案件ですか。

○事務局 はい。それも含めて計算しています。

○高橋委員 それも全部含めてのトータルコストでこれだけ変わるということですか。

○事務局 はい、そうです。ここに載っているのは、改修とか修繕以外にも、委託費とかも全て含めた数字です。ただ、そのあたりの数字は改修更新コストに比べると非常に少ないものになります。下段に計算していますが、全ての経費を計上しています。

○渡邊博隆教育長 はい、鷹尾委員。

○鷹尾秀隆委員 この試算を出すのに、この赤字で書いている、統合とか複合すると、また全然変わってくる可能性があるのですか。

○事務局 そうです。複合は今回のシミュレーションにはまだ反映をしていません。必要に応じてそういう計算もしますが、今のところでは協議検討は進んではない段階です。

○渡邊博隆教育長 私どものほうで考えていたのが、今の統合の問題で11ページの佐礼谷小学校の児童数の減少の問題が掲載されている。一部希望する児童は通学距離を考慮して南山崎小学校への移転も考えられると。中山小学校への統合でなくて佐礼谷がひょっとして距離的にも南山崎小学校を選ぶかもしれない。将来的にも中山小学校が今度は40名ぐらいになります。だから、佐礼谷と統合しても、佐礼谷はまだ12名ですので、50名ぐらいで余り規模的に大きくならない。だから、佐礼谷から中山小学校へ行くのと、佐礼谷から南山崎小学校へ行くのと、どっちが近いかという話も出たのがここに掲載されています。

○高橋委員 すいません。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○高橋委員 今の統複合というお話がありましたが、具体的に伊予市として、教育長が言われたような計画が、ここで策定している10年以内に起こり得るといふか話し合いがあるのですか。例えばですけど、大がかり改修をした4年後、5年後に統複合があつて、改修したけど佐礼谷小は廃校になりましたということはあるわけですか。

○渡邊博隆教育長 はい、事務局。

○事務局 まだ現時点で統複合化という計画は進んでおりません。

○渡邊博隆教育長 一部保護者の間では、実は今年度佐礼谷小学校は6年生が2名卒業します。2名卒業して、次年度は新生が2名入ってきます。ところが、6年生はゼロです。だから、学校の児童構成は、1年生から5年生までの12名。2名出て2名入るため12名になりますが、その2名の保護者等々に、2名では集団活動が難しいということで、これからの子供たちの人数的なもので、大きい学校で教育をさせたいという保護者の考えもあるということだけ知

っていただけたらと思います。

○渡邊博隆教育長 はい、鷹尾委員。

○鷹尾秀隆委員 それなら、コストそれから効率の面からいっても、まずは統廃合をどうするかという議論を先にしないと無駄なことが出てくると思います。整理的なもの、それから地域の要望とかがあるので、なかなか行政が踏み込めない状況が多分あると私は考えています。当然子供達が減っているわけですから、教育に対するコストも小規模校ばかりだったらたくさん必要ですから、やはり勇気を持って、もっと議論を積み重ねていかないと、先にそれをできるだけ早くやって方針を決めて、それに基づいて改修をしていかないといけないと私は思います。

○高橋委員 私も同じ意見です。

○事務局 今の鷹尾委員さんの御意見、もっともなことだと思っております。ただ、国が示す中においては、個別施設の長寿命化計画を2020年までに立てなさいという指針が出ています。そのためにこの計画策定をするわけで、統廃合を先に考えていく必要があるかとは認識しています。その中において、先ほど説明がありました計画の見直しということで2ページになりますが、上段の表のとおり、5年経過すれば計画の見直しをする必要が出てくると考えています。統廃合というものも一足飛びに1年、2年ではならないかと思えます。それに合わせて5年後での見直しという中でも考えていく必要があると認識しています。

○鷹尾秀隆委員 はい、わかりました。

○高橋委員 はい。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○高橋委員 3ページですが、目指すべき姿の中に、地域の拠点化という項目があります。そこに例えば、地域の方たちにも使っていただく、平常時・災害時を留意したと書かれています。非常に大事な点であろうかと思っています。今までの従来型の学校の場合、学校施設がある中に、例えば大きい体育館がある、大きいグラウンドがあるから学校に避難するという形であったかと思いますが、事前に災害時なども意識して地域の人たちも使えるようにということになりますと、作る時から施設そのものが変わってくる。子供たちだけではなく、ほかの人たちも使いやすい施設というのが附帯するかと思います。例えば、災害時にたくさんの人があるからトイレの数を増やそうとか、そういう意味ですか。

○事務局 そうです。備蓄のスペースを確保しておくとか、そういうところの配慮を設計、次の更新をするときにはしていきましょうという考えに、具体的な施策の方針にはなるということです。

○渡邊博隆教育長 はい、矢野委員さん。

○矢野委員 学校施設の目指すべき姿というところ、1ページ目の背景のところ、一番最後のところ、また少子・高齢化により、園児・児童・生徒が減少しており、学校施設に求められる

ニーズも高度化・多様化してきていますと書いてます。この学校施設に求められるニーズも高度化・多様化してきていますという言葉は、文科省が書いている言葉そのものですか。

○事務局 言葉そのものではないです。

○矢野委員 具体的にどういうことがここに含まれるのか教えて下さい。

○事務局 高度化・多様化というのは、具体的にこの言葉ではないですが、ICT化であるとかタブレットの整備であるとか、また、多目的スペースの確保、拡充については、文科省から指針等出ている、考えが出されているというふうに思っていますので、そういったところを含んで、ニーズも高度化・多様化してきていますという文言にしています。

○矢野委員 私の受け取り方がちょっと違ってたようです。

○事務局 あくまで一般論的なところでこの背景のところは書いています。

○矢野委員 ずっと読んでいたら、3ページの学校施設の目指すべき姿で、先ほどから言われている地域の拠点化というところに私は1ページの背景のところと関係していると考えたわけです。同じ伊予市内といっても旧伊予市の地域、旧中山町地域、旧双海町地域の学校は、学校としての立ち位置が違ってくると思います。中山地域にしてもそれから双海地域にしても、学校というのは単なる学校ではなくて、本当に全て地域の農家の拠点になっているわけです。したがって、ただ人数が少ないから、廃校にしましょう。そういうものではないと私自身は考えています。学校がなくなる、建物がなくなったら本当にその地域は消滅していくわけです。

でも、それは予算の都合上、当然子供がいなくなるのだからしょうがないと切り捨てられたら、それはそれで廃校になるかもわかりませんが、一応こういう10年間はこう、そしてその地域がどういうふうにしてこれからあるべき姿になっていくかを検討して、そして、もったいないかもわからないが、長寿命化、長い間とにかく頑張らそうというふうなので計画を立ててくださっているから、それはそれで私は進めたらいいと思います。ニーズがなくなるからもう10年、10年後、40年後にはなくなるからする必要がないというのは、心証的にちょっと冷たいかな、そういうふうな気持ちがしないでもないで聞いていました。

当然複合化されたり、いろいろな形になっていくのは流れとしては仕方がないなというふうな気はありますが、ただ、郡中小学校の校舎の目的、用途と、それから例えば中山小学校、佐礼谷小学校の校舎の目的、用途は本当に違っている。佐礼谷小学校は全ての地域の人が事あるごとに集まって、そこに来ないと文化的な活動ができないというような状態です。郡中だったら別にほかにホールもあるし、いろいろな建物があるので大丈夫だろうと思いますが、行政だからいろいろなことは無理かもわかりませんが、この様なこともちょっと考慮に皆さんが入れていただけたらありがたいなという気がします。

○渡邊博隆教育長 大変貴重な意見、ありがとうございました。

水口委員さん。

○水口良江委員 オリエンタルコンサルタンツがこの計画を作成されていますが、今回できた

計画で終了というのではなく、これからもずっとかかわるというようなプロポーザルで受けられたことなんでしょうか。

○事務局 今年度限りの契約です。計画の策定までということです。

○水口良江委員 それでは5年後の見直しがあるというようなことでしたよね。

○事務局 はい。

○水口良江委員 それで、ビジネススパンでというのも指針なんでしょうか。

○事務局 10年以上が国の指針です。ということは、20年でもやっていいというふうになっています。

○水口良江委員 これだけ内容が進んでるといえるか、ITなどがすごい発展をしているときに、10年というスパンは何か長いような気がするんです。昔は10年ぐらいでも余り変わらなかったかもわからないですけど、わかりました。

○事務局 10年以上というのが条件になってます。一応最短の10年ということで設定をしたと。

○事務局 今の計画期間につきましては、2ページの表にもあるように、上位計画の伊予市の公共施設等総合管理計画が10年間を目安につくってまして、その相中になりますのが今から5年後に当たりますので、5年間で上位計画、伊予市の計画が変われば見直していくということも考えますし、あと統廃合の話も単純にはいきませんので、地域の方の御意見とかも踏まえての検討があれば、またこの計画も考えていかないといけないという、そういう状況が発生したときにまた計画の変更という流れにはなっていないかとは思っています。大きな時代の流れに沿って見直していくような形にはなると思っています。

○渡邊博隆教育長 ちなみに補助金の割合は、どのくらいですか。

○事務局 補助は、建築後40年たった建物かつ大規模改修した後、30年間は維持しなければならないという条件はありますが、改修費用の3分の1が補助対象です。

○渡邊博隆教育長 3分の1が出るということは、3分の2は伊予市が持たないといけない。

○事務局 そうです。

○鷹尾委員 最低額はいくらですか。

○事務局 最低は1校当たりに7,000万円以上の工事。細かい話なんですけど、ライフラインの更新とかというのも条件に入ってますので、ライフラインの更新を条件に入れますと、やはりすぐ7,000万円とか、大規模改修とかしたらすぐに7,000万円になります。

○高橋委員 すいません。

○渡邊博隆教育長 高橋委員。

○高橋委員 オリエンタルコンサルツはプランニングをされたということですか。最初の改修工事にも携わる事業者さんですか。

○事務局 今回文科省、インフラの長寿命化計画を策定しなさいよという国からの大きな指示

が出ており、今現在こういう状態でありましてという建物の劣化状況まで調べないといけない。劣化状況調査というのは別の業者をお願いしまして、その劣化状況を吸い上げていただいてこの計画をつくっていただいた。今回限りという形にはなりません。

○高橋委員 先ほどそのように、今年度限りと言われましたので、オリエンタルコンサルツがこのようにプランをしてくださっても、今後例えば来年とか5年後とか10年後、必要に応じてまた何か改修していくとか、毎年これいろいろコストもシミュレーションで出していただいても、そのときに担当される事業者さんの考えなり、持っているしゃるテクノロジーなどによって変わってくるということはないのでしょうか。

○事務局 やはり、時代も過ぎますし、費用も単価とかも変わってくると思いますので、また業者の選定方法も入札という形になりますので、オリエンタルコンサルツよりも競争入札でお安くやっていただけたところが採用になると思いますので、オリエンタルコンサルツが必ずしもやっていただけたような形になるかどうかはちょっとわかりかねます。

○高橋委員 そうすると、今この10年スパンのオリエンタルコンサルツの御計画を見せていただきましたけれど、多分、2年後の改修工事を踏まえた5年後の改修工事とかという段取りで計画されたのかと思いますが、業者さんが継ぎはぎになると無駄が出るとか、そういうことはないのでしょうか。

○事務局 これは、今回定めようとする計画というのは大きな計画ですので、具体的には金額を決めるには設計をして、工事を発注し直して工事をする。その工事とは全く関係がない業者さんになりますので、大きく10年、40年後のこういう状態を想定してつくっていただいた計画で、統廃合につきましても、これだけ生徒数が減っていくという状況は見えて、それを踏まえた結果でいうと、統廃合とかが一般的に言ったら、そう理想どおりにはいかないというのは重々わかりますが、一応こういうのもありますという形での提案をさせていただきました。

○事務局 いいですか。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○事務局 今の御質問ですけど、今回の計画が基本計画に当たる部分だと思います。基本計画があって、工事の場合には実施計画とか実施設計に移っていくようなことになると思います。今の段階でこういうように流れていくのがベストというところをお示ししていただいた。それがこの基本計画に当たると思います。本来なら、来年これをやるつもりだったが、予算の関係などで1年遅れました。そしましたら、この基本計画は無駄になるということではないですけど、計画自体が1年ずつ後々になってくるという、そういうことになると思います。

ただ、今回定めようとするのは、今申しましたとおり、あくまでも現在のベストな計画を定めさせていただきたいと考えています。

○渡邊博隆教育長 だいぶ時間もたったわけなんですけども、もう多くの意見を出してもらったということで締めて構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 大変お世話になりました。伊予市学校等施設長寿命化計画策定の間接報告については、以上で終わらせていただきます。

○渡邊博隆教育長 次に、「エ その他」ということで、何かありましたらお願いします。

○川本所長 翠小学校エコ改修及び環境教育（エコフロー）事業検証報告会の案内を行った。

○渡邊博隆教育長 以上で12月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

○佐々木事務局長 閉会。

午後5時00分 閉会